

トラックの2024年問題についての意識調査

令和5年10月

トラック輸送における取引環境・労働時間改善秋田県協議会
厚生労働省 秋田労働局
国土交通省 東北運輸局秋田運輸支局
公益社団法人 秋田県トラック協会

1. 調査の目的・経緯

令和6年4月より労働条件の向上等を図る働き方改革の一環として、トラック運転者について時間外労働の上限規制（年960時間）が適用されるとともに、改善基準告示に定められている拘束時間等の基準も改正されることとなっている。

一方で、昨今の原油価格高騰に伴う燃料やタイヤ等諸経費の上昇、人口減少や高齢化に伴うドライバー不足等によりトラック業界は依然として厳しい状況にあり、現状のままでは輸送力が不足し、物流の維持が困難になることが危惧されている（いわゆる「2024年問題」）。

今般、貨物運送事業を利用する企業に対してトラック運送業界に対する意識調査を行うことにより、2024年問題への対応にむけた検討材料とするべく、アンケートを実施したものである。

2. 調査実施期間

令和5年7月7日～7月24日

3. 調査対象・実施方法

【対象】秋田県内の貨物運送事業者を利用している企業

【方法】各企業へDM送付を行い、投函またはウェブによる回答を依頼

4. 回答率

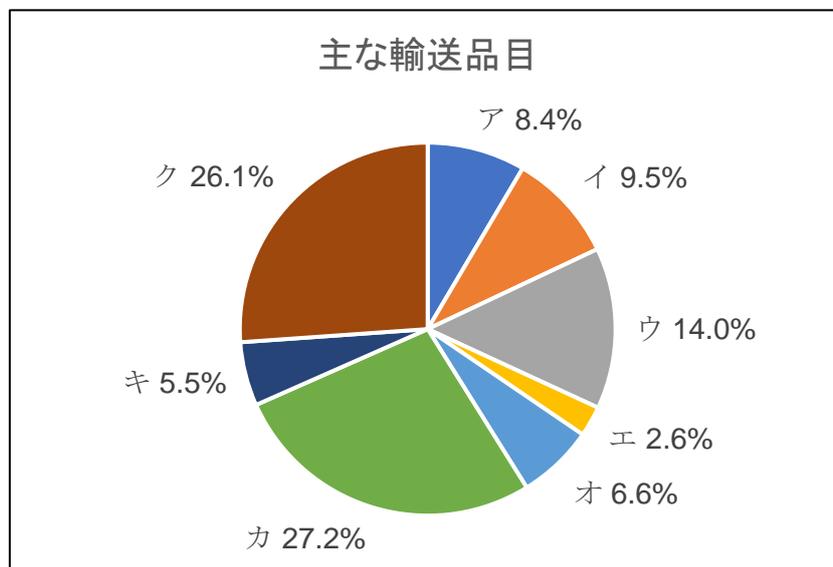
調査票送付数	回答数	回答率
955社	380社	39.8%

※回答手段内訳 郵送322社／ウェブ58社

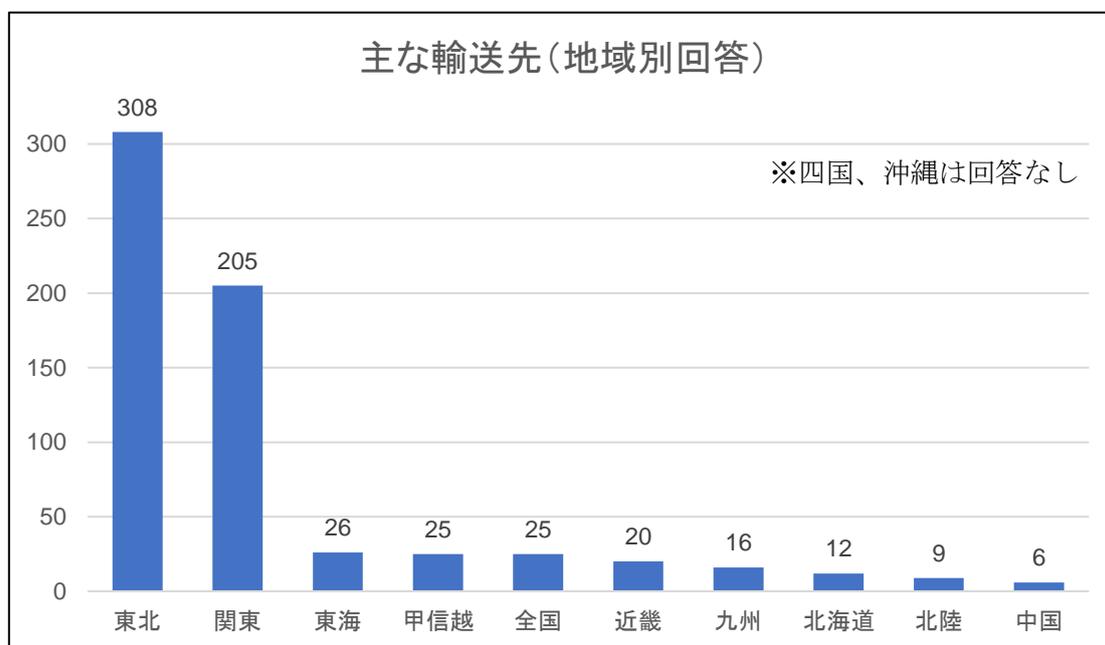
5. 調査内容および結果

1. 御社が運送事業者に依頼している主な輸送品目を一つ選んでください。

ア. 農水産品	イ. 食品、飲料	ウ. 木材関連	エ. 紙、パルプ	オ. 鋼材関連
カ. 機械、部品関連	キ. 砂利、セメント	ク. その他		

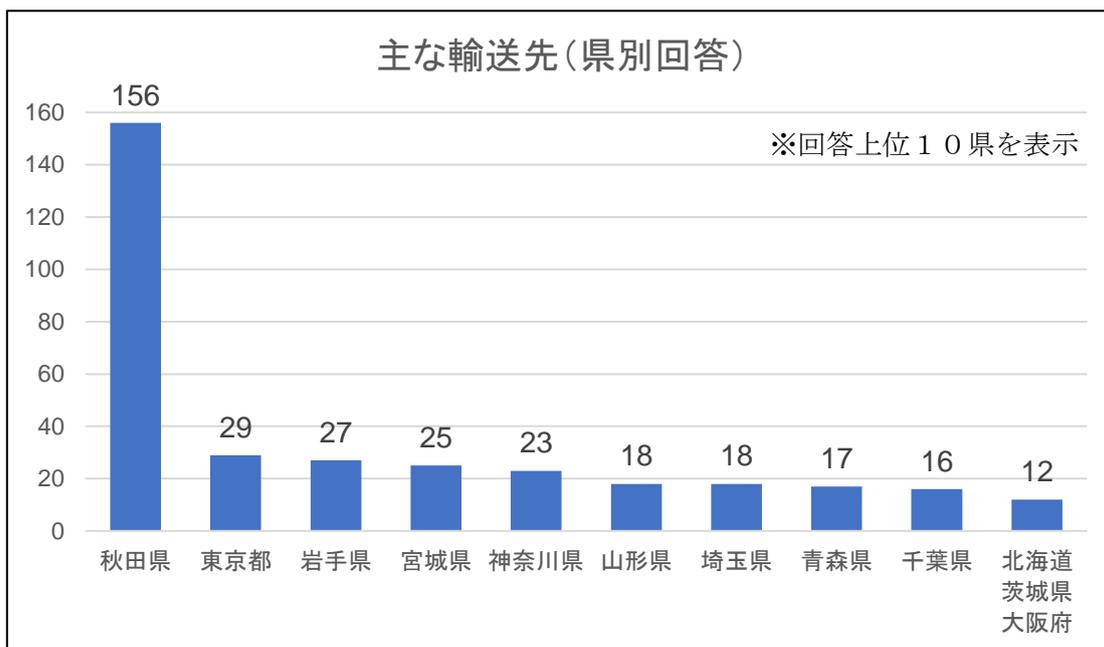


2. 輸送先の主な都道府県をご記入ください。複数の場合は地域でも構いません。



○地域区分は「地域の経済 2022」(内閣府)に依る。ただし「全国」についてはその限りではない。

○北海道／東北(青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島)／関東(茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川)／甲信越(新潟、山梨、長野)／東海(静岡、岐阜、愛知、三重)／北陸(富山、石川、福井)／近畿(滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山)／中国(鳥取、島根、岡山、広島、山口)／四国(徳島、香川、愛媛、高知)／九州(福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島)／沖縄



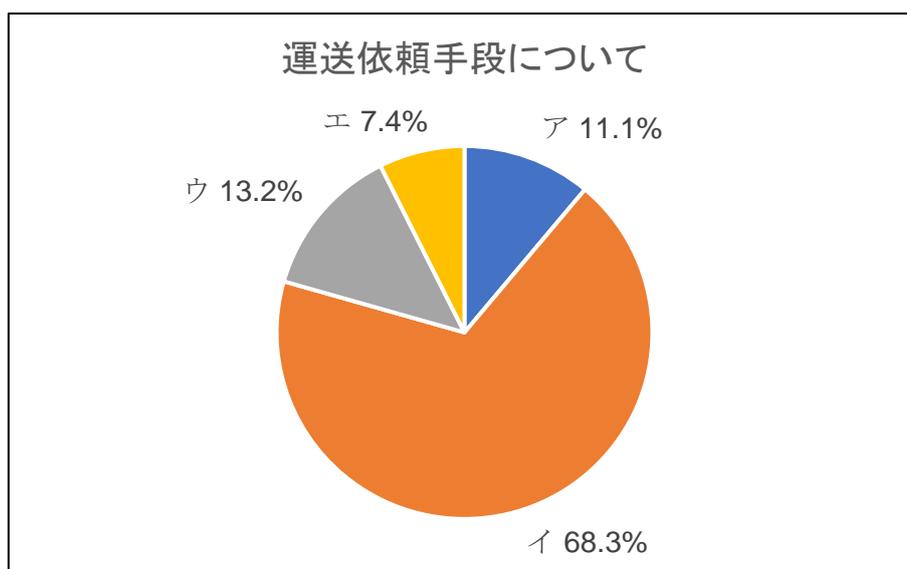
10位以下の回答数および輸送先(県別)

- ・回答数10 福島県、愛知県 ・回答数 9 新潟県、長野県 ・回答数 8 静岡県 ・回答数 7 富山県
- ・回答数 4 栃木県、兵庫県 ・回答数 3 福岡県 ・回答数 2 石川県、山梨県、岐阜県、岡山県、広島県
- ・回答数 1 群馬県、滋賀県、奈良県、熊本県

注) 都道府県名および地域名が併記された回答があるため、地域別・県別の合計数は一致しない。

3. 運送依頼を行う際に、引取や受渡の日時、運賃、運賃以外の料金(高速代、荷役料など)、 附帯業務などの依頼内容をどのように確認していますか。

ア. 受発注システム	イ. FAX、メール、伝票など	ウ. 口頭のみ	エ. その他
------------	-----------------	---------	--------



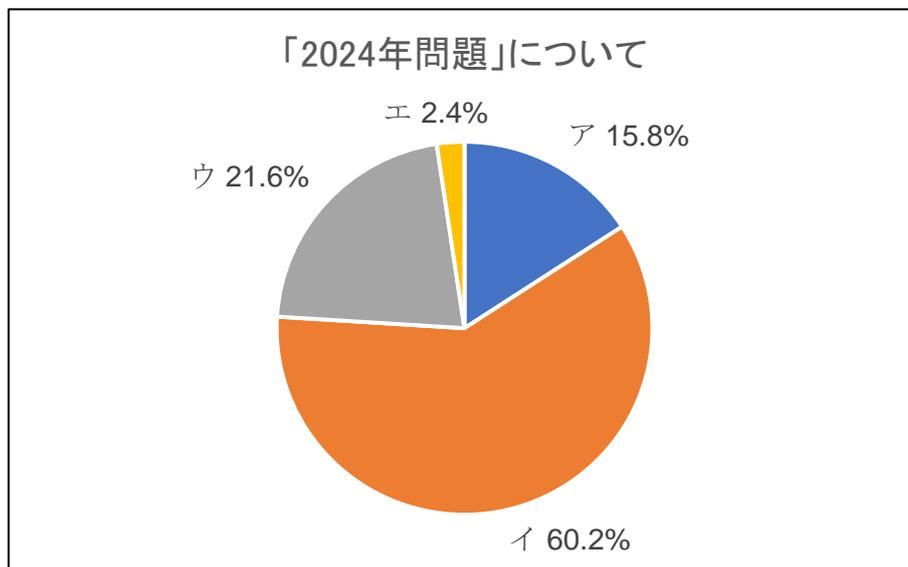
「エ. その他」回答

- ・SMS
- ・別途協議
- ・発注書、指示書
- ・定期便
- ・契約合意書
- ・協定
- ・委託契約を取り交わし依頼
- ・運送依頼なし(自社で運ぶため)

4. 「2024年問題」について

(1) 「2024年問題」についてご存じでしたか。一つ選んでください。

ア. 知っており、対策を行っている	イ. 危機感を持っている
ウ. 知っているが何とかかなと思っている	エ. 初めて知った



(2) 「ア. 対策を行っている」と回答された方にお尋ねします。

具体的な内容を教えてください。

【発注・納期に関すること】

- ・ 運行時間によって高速を使用させている
- ・ 在庫に余裕を持つようにしている
- ・ 輸送に掛かる日数を業者に任せている
- ・ 注文をセーブしている
- ・ 運送会社とリードタイムについて協議
- ・ リードタイムの延長、緩和等
- ・ 出荷日と納入日の調整（出荷は従来より早く、納入は従来より遅く設定）

【輸送手段に関すること】

- ・ 船便やコンテナの利活用
- ・ 関東便の中間地点での便交代を検討
- ・ スtockポイントの利用

【運送業者の分散化に関すること】

- ・ 常用の運送業者を増やしている
- ・ 運送業者の分散化に取り組み、1社の負荷を減らす
- ・ 自社便運行で対応できない場合は、業者便、宅配便を活用する

【待機時間に関すること】

- ・ 荷待ち時間を短縮させるよう製造の工夫
- ・ 荷待ち時間が短くなるよう、前日から運送業者に対しておおよその集荷時間を事前に伝える等
- ・ 荷待ち時間解消のため前日に運送業者と集荷時間の打ち合わせをし、同じ時間に集中しないようにしている
- ・ 荷物の先出し、待機解消の為、「集荷終了」のプレートを都度掲示

【運賃に関すること】

- ・ 輸送料の値上げに対応している
- ・ 顧客への値上げ申請
- ・ 運行の見直し、運賃折衝
- ・ 輸送費値上げ、運賃改定

【協議に関すること】

- ・ 定期的な打ち合わせを持ち、情報交換をしている
- ・ 納品先との打合せ、運送会社との対策打合せ
- ・ 依頼しているダンプ会社との協議
- ・ 納品先における待機、拘束時間の調査を行い納品先に改善要請を準備している

【荷役作業に関すること】

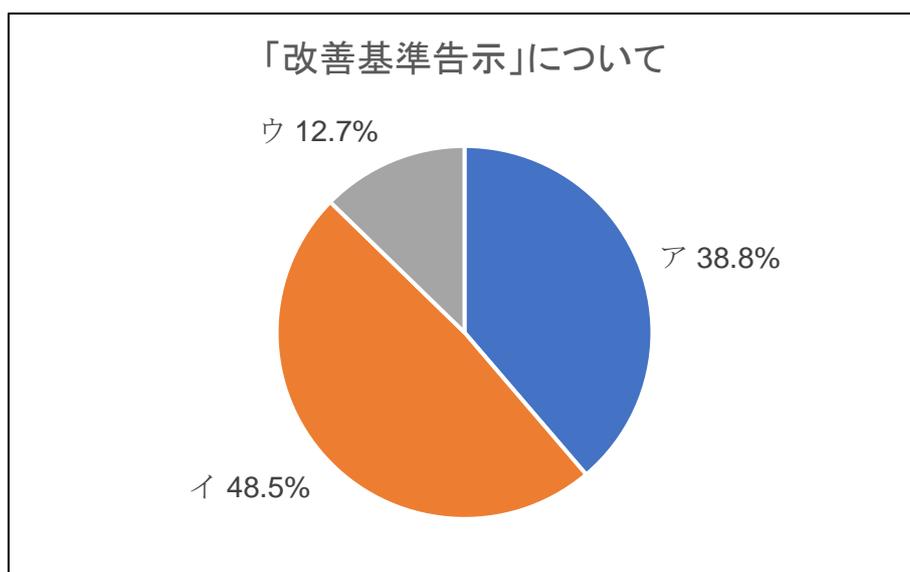
- ・ 青果物において、レンタルパレット利用による積込み時間の短縮
- ・ バラ積みをパレット積みにする

【業務効率化に関すること】

- ・ 得意先ルート見直し、ドライバー業務見直し
- ・ 遠隔地への輸送ルート検証、集荷体制の効率化
- ・ 小物の場合はお客様に引き取りをお願いしている
- ・ 集出荷先の集約等

(3) トラックドライバーの拘束時間等を定めた「改善基準告示」を知っていますか。

ア. 内容を含めて知っている	イ. 聞いたことがあるが、内容を知らない	ウ. 全く知らない
----------------	----------------------	-----------

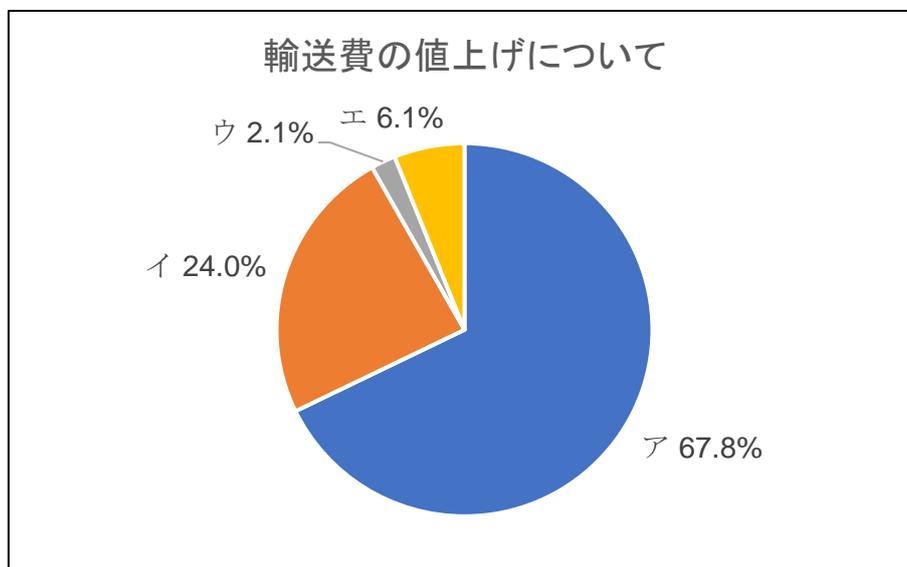


5. ドライバーの労働環境を改善するためには、国土交通省が告示した「標準的な運賃」など適正な運賃や料金の収受について、荷主の皆様からの理解が必要です。

(※料金とは運賃以外的高速料金や荷役作業料など)

(1) 労働環境改善のための輸送費値上げについてお考えを教えてください。

ア. 理解できる	イ. 理解できるが対応できない	ウ. 理解できない	エ. その他
----------	-----------------	-----------	--------

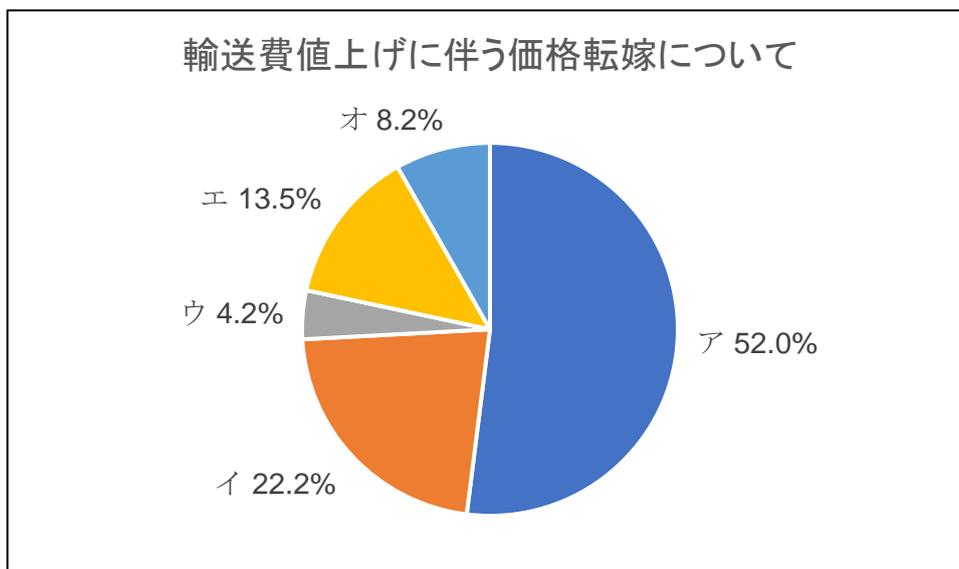


「エ. その他」回答

- ・関東と北東北を比較した場合、値上げにより産地間競争に負ける事になる
- ・発注者が理解してくれれば
- ・改善しようとする側面によっては、理解できることと、できないことがある
- ・理解できるが100%の対応は難しい
- ・理解できるが対応に時間がかかる、方法を検討中
- ・対応したくないが、対応している
- ・トラック事業者大変だと思う、全企業が国の法律で規制され大変です
- ・国の規制は無意味で本末顛倒。働きたいドライバーが稼げなくなる。
- ・理解できる、できないの話ではなく、そうしなければならないと思う
- ・料金も運搬先で対応しており、こちらではわからない
- ・2024 問題で逆に荷主側の労働環境が悪化している実情もある
- ・荷役作業は自社でする、高速は使わない

(2) 輸送費値上げに伴う、御社の価格転嫁について教えてください。

ア. 交渉し協議できる状況	イ. 取引先が多く煩雑である	ウ. 取引先に決定権がない
エ. 交渉できる環境にない	オ. その他	



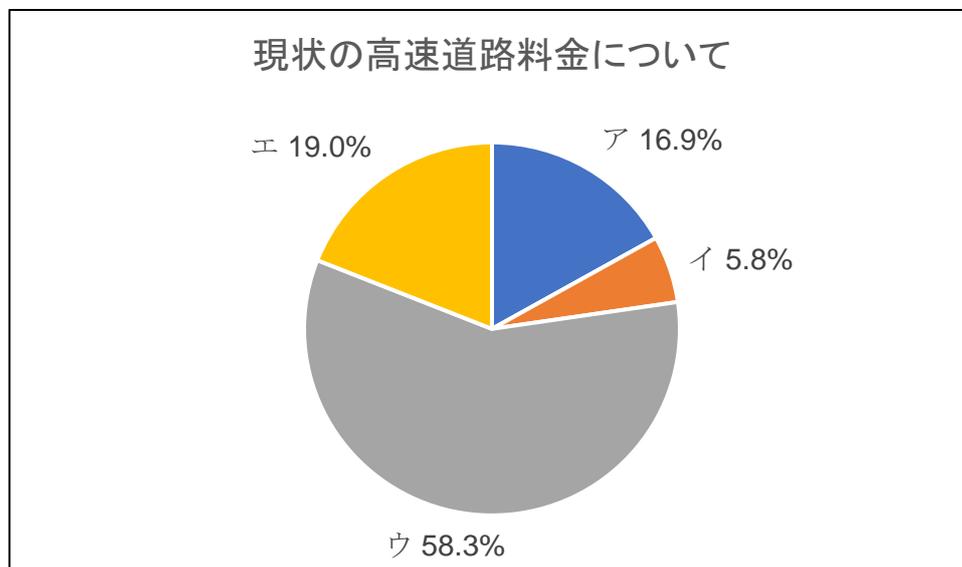
「オ. その他」回答

- ・商品に転嫁しづらい
- ・発注者（ほとんど公共工事）が協議に応じてくれるか？
- ・顧客ごとの対応となり難しい
- ・原材料含め多くの資材が値上がりし、全てを価格転嫁できていない
- ・理解できるが対応に時間がかかる
- ・市況が低迷中で非常にむずかしい
- ・煩雑、決定権が無い、環境にない
- ・農産物における出荷は各利用料の高騰が続き、非常に難儀している。生産者負担が多すぎる。
- ・取引先に決定権がない以外のすべて
- ・電気代等も値上がりしており、大幅な価格転嫁は難しい
- ・品目により対応できるもの、できないものがある。
- ・状況に応じて判断、基本的には交渉
- ・値上げの金額により対応が変わってくる
- ・値上げにより、取引先はコストを減らす為、遠方取引は無くなる見込み
- ・遠方の取引が不利になる為、業務を縮小する
- ・自社で使用する資材運搬のみ対応
- ・対応済み
- ・既に協議し、値上げ予定
- ・物量が少ないので、そこまで気にしていない

6. 大規模商圏から距離のある秋田県では「2024年問題」をクリアするためには、高速道路の利用が必須となります。

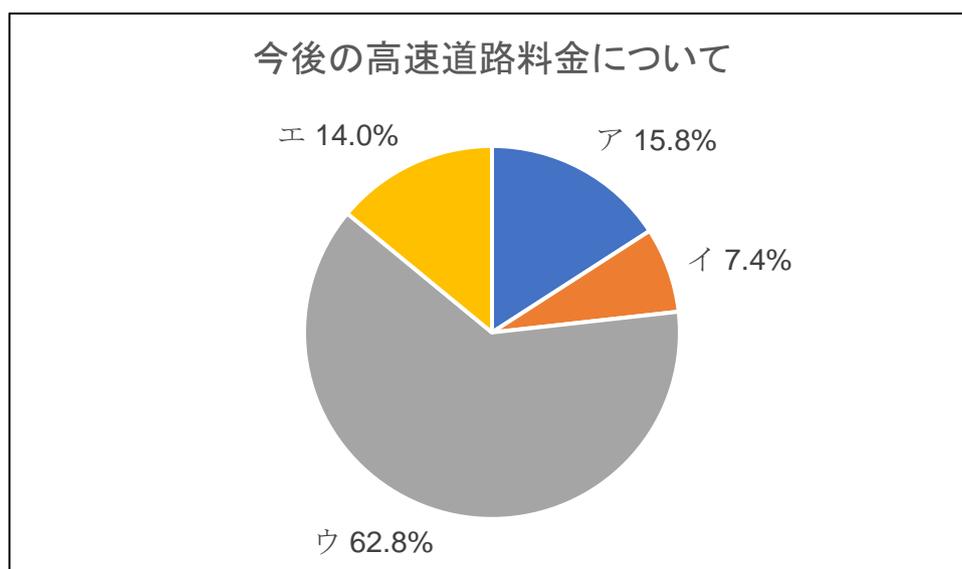
(1) 現状の高速道路料金の負担分配についてご教示ください。

ア. 御社で負担	イ. 御社で一部負担	ウ. 契約運賃に含まれている	エ. 使用させていない
----------	------------	----------------	-------------



(2) 今後の高速道路料金の負担分配について方針をご教示ください。

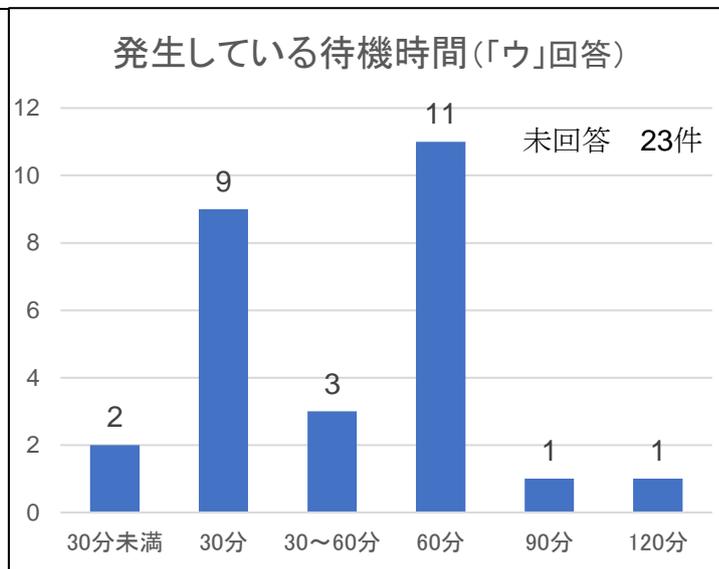
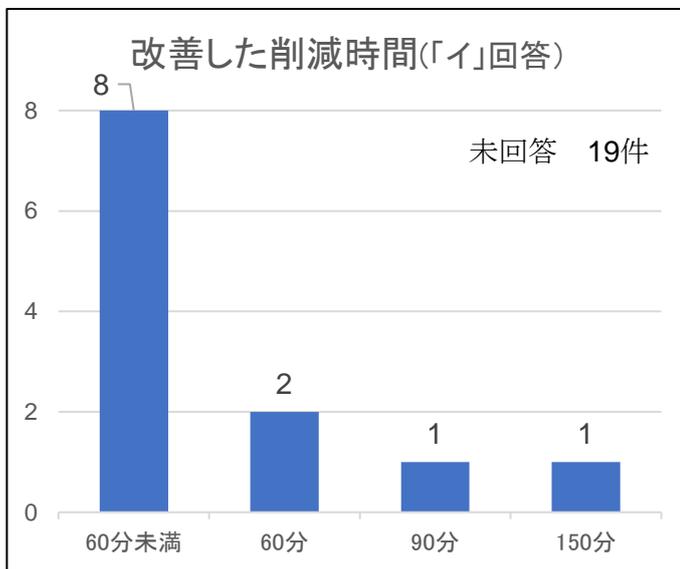
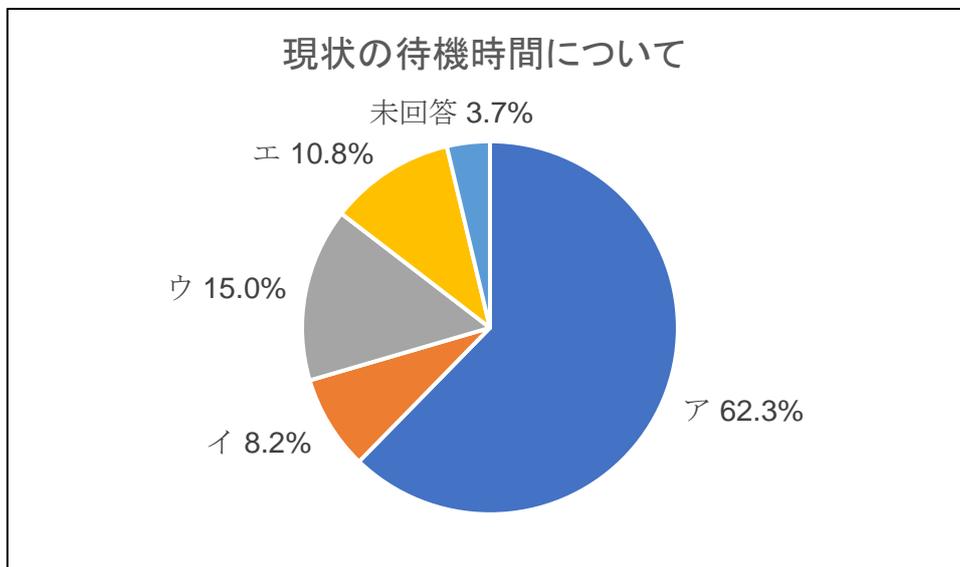
ア. 御社で負担	イ. 御社で一部負担	ウ. 契約運賃に含める	エ. 使用させない
----------	------------	-------------	-----------



7. ドライバーの年間労働時間は全産業と比較して約2割長く、主な要因である待機時間（荷待ち時間）や荷役作業時間（積み下ろしやパレタイズなど）の削減が必須となります。

(1) ドライバーの待機時間について御社での現状をご教示ください。支障がなければ発生している時間をご記入ください。

ア. 発生していない	イ. 過去にあったが改善した	ウ. 発生している	エ. 把握していない
------------	----------------	-----------	------------



(2) ドライバーの長時間の待機時間（荷待ち時間）の原因をどう考えていますか。

【設備等に関すること】

- ・荷卸場の人員確保及び施設整備(置場、設備)
- ・積込担当者の人員不足
- ・到着地(工事現場)などの都合でクレーンの順番待ち時間などによることが多い
- ・倉庫の人手不足、トラックの台数に対してスペースが不足している
- ・積込場所・荷下ろしスペースの制限
- ・運送会社、また荷受け施設の規模により搬送設備が異なること。製造現場も運送会社同様に環境改善が必要と感じる。
- ・駐車スペースの問題

【出荷・荷受体制に関すること】

- ・荷物を受発注する側のスケジュールが明確でないから
- ・荷待ち時間が加味されていない計画が問題
- ・段取り不足とタイムテーブルでの運用不足
- ・積込み製品の準備が出来ていない
- ・顧客（送り先）の納期に対し、送り主の物品手配/荷造りが間に合っていない（マッチしない）
- ・荷受けの時間などの細かい時間管理が出来ていない
- ・荷下ろし先の準備不足

【荷物に関すること】

- ・検品作業待ち
- ・荷姿が大きい事
- ・積み荷の煩雑化

【時間に関すること】

- ・納品時間が集中し、トラックが重なるため
- ・予定時間より早く到着するため
- ・長距離運搬による着時間のズレ（運送業者は距離が長いと余裕も持った時間で走行してくれている）
- ・誰がいつ来るかわからないのが原因。GPSアプリで到着予定がわかれば先に用意しておき時間に繋がる
- ・出荷先の受入時間の制約と混雑状況

【発注に関すること】

- ・首都圏の間屋など一気に仕入するのでパンク
- ・一カ所集中の荷物が多い
- ・荷物増量期間（繁忙期）での待機時間
- ・センターの処理能力を超えた物量の発生

【協議に関すること】

- ・積込や荷下ろし時間の調整不足
- ・受取可能時間、搬入順、業者間連絡不備がある。下請け等が原因。
- ・受入側の都合と輸送計画が合わない為
- ・積む現場の苦勞も分かち合い話し合うべきでは
- ・営業社員と現場の打ち合わせ不足。現場の段取りの悪さ
- ・ドライバーとの情報交換が企業側に少ないために発生する

【その他】

- ・長年、待機があることを、当たり前だと考える風土が出来てしまっていることによる
- ・高速道路料金が原因
- ・エンド顧客事情等の外部要因
- ・付随作業
- ・建設業では生コンの現場打設時間短縮が必須

(3) ドライバーの長時間の待機時間（荷待ち時間）を改善するため、取り組んでいることはありますか。

【設備等に関すること】

- ・専用ラックの新設、土場の改善
- ・荷下ろしの場所を数か所にて対応プラスフォークリフト2台用意
- ・24時間受け入れが可能な施設を設けている
- ・荷受人員増員、入荷マテハン設備増強等

【出荷・荷受体制に関すること】

- ・積込時の前日まで段取りを行っている
- ・遅くなることが判明した際、積込時間を後にずらし、待機時間を少なくする
- ・自社でのパレタイズ
- ・生産リードタイムの短縮や納期の調整
- ・弊社工場間集荷スケジュールの見直し
- ・タイムスケジュールに沿った出荷業務の徹底
- ・荷卸し作業の開始時間を早めた（自社の社員の勤務時間を早めた）

【時間に関すること】

- ・事前に集荷時間を周知してトラックの分散化
- ・原則として到着地(現場)の荷受け担当に連絡して荷降ろしの際の待ち時間が無いように連絡をしている
- ・ある程度時間指定（AM・PM、何時頃）、当日にドライバーに再度時間確認
- ・荷受側と到着時刻を共有する

【協議に関すること】

- ・運送事業者との連絡を密に取りスケジュールリングをする
- ・関係者に輸送車両の入場時間をアナウンス
- ・細かい情報のやりとり（計画的業務の遂行）
- ・営業時間の事前連絡、納期の確認、社内間での入荷予定の情報共有、ドライバーとの時間共有
- ・納品日時の猶予協議

【運行に関すること】

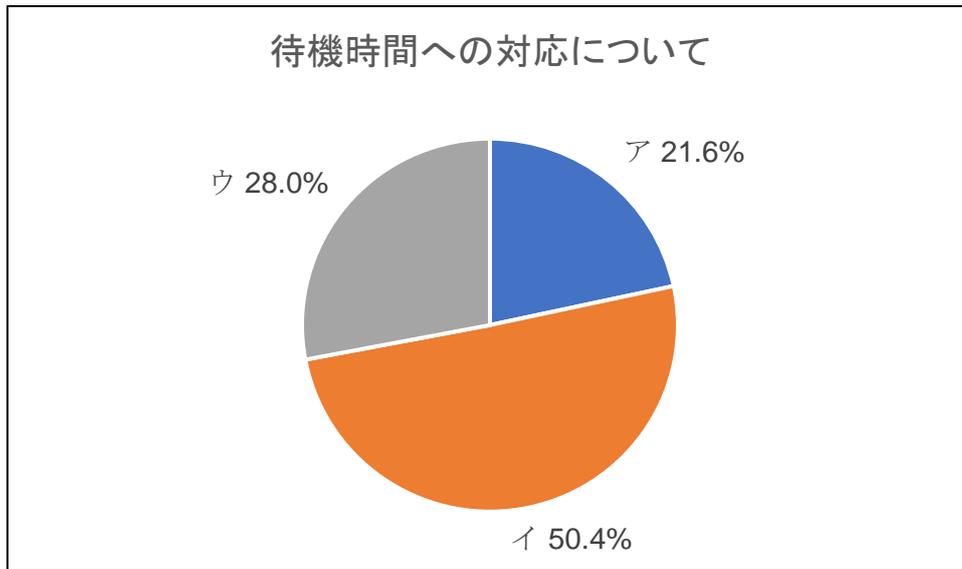
- ・ユーザー訪問の回数の削減（1週間に2度訪問を1度になど）
- ・チャーター便での対応
- ・長距離の走行削減の為、全国の運送業者へ協力を呼びかけ、中継運搬を検討中

【その他】

- ・待ち時間に対して支払いをしている
- ・待機時間発生の対象店舗を削減した
- ・運送事業者の出荷支援システムの導入
- ・納品時間指定の撤廃

(4) 待機時間削減について、今後の方針をご教示ください。

ア. 御社内に対策	イ. 運送事業者と対策を協議	ウ. その他
-----------	----------------	--------

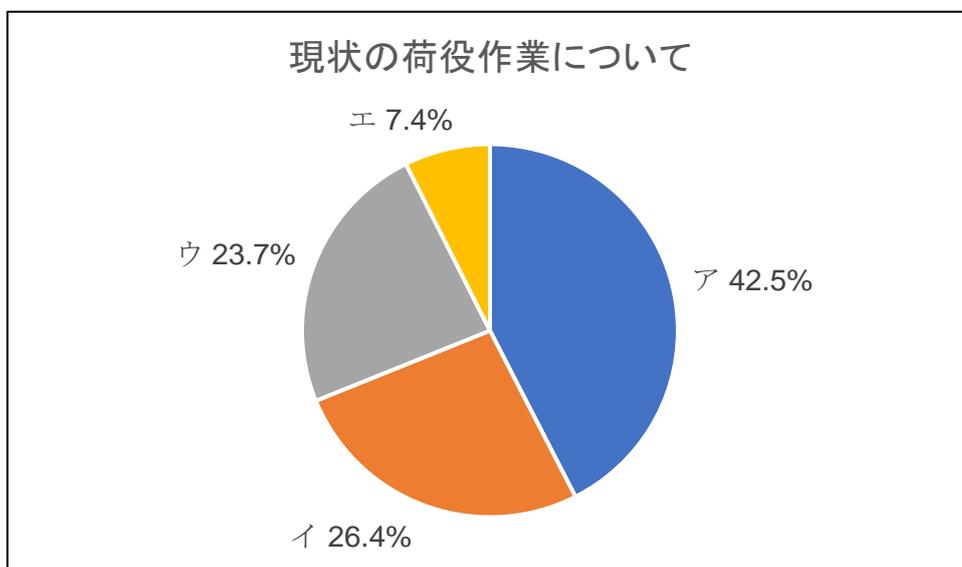


「ウ. その他」回答

- ・ 荷主に要望する
- ・ 元請業者との協議
- ・ 現場担当者との交渉
- ・ お客様の荷受先次第
- ・ 要望があれば検討
- ・ 対応できないことがない
- ・ 出荷先の工場と配車タイミングを含めた調整
- ・ 全業者の協議となり不可能に近い
- ・ 荷役作業時間・運行時間・ドライバーの拘束時間等を確認し、その範囲内で契約しており、逸脱は無い

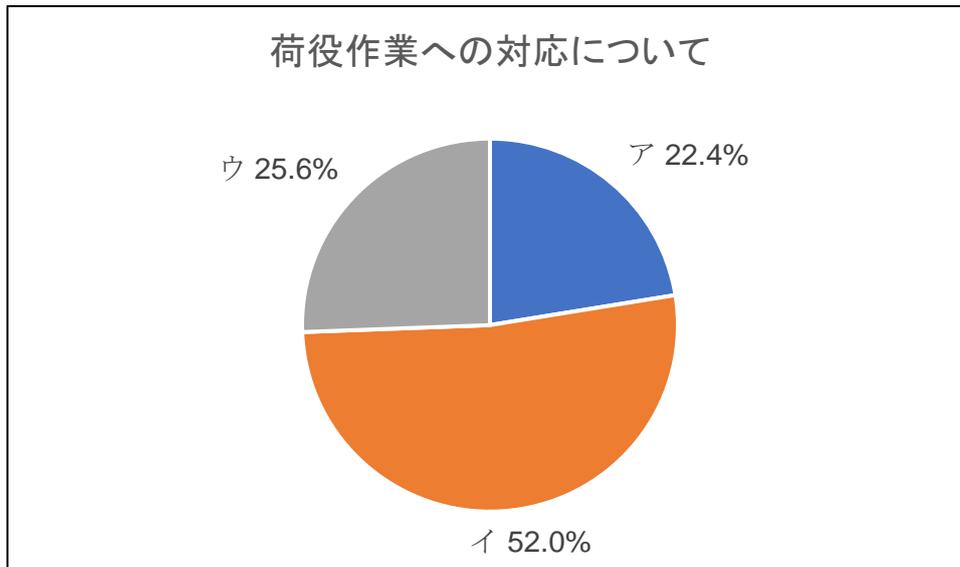
(5) ドライバーの荷役作業について御社での現状をご教示ください。

ア. 発生していない	イ. 契約上、ドライバーが行っている
ウ. 習慣上、ドライバーが行っている	エ. 把握していない



(6) 荷役作業時間の削減について、今後の方針をご教示ください。

ア. 御社内に対策	イ. 運送事業者と対策を協議	ウ. その他
-----------	----------------	--------



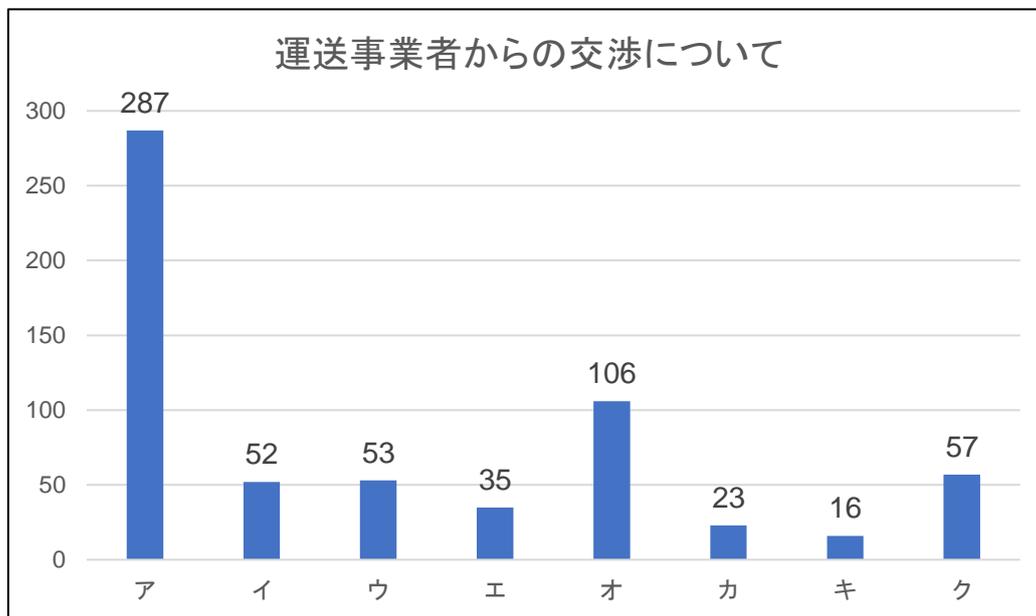
「ウ. その他」回答

- ・ 依頼先荷渡場の対策と出荷先の対策が必要と思われる
- ・ 元請業者との協議
- ・ 荷役作業の料金を定めている
- ・ 変えれない
- ・ 荷受け体制の強化
- ・ 自社も手伝う
- ・ 荷役作業時間・運行時間・ドライバーの拘束時間等を確認し、その範囲内で契約しており、逸脱は無い。
- ・ ドライバーも行っている。基本的には自分たちで行う
- ・ 荷卸先と協議
- ・ ア、イ両方
- ・ 依頼があれば対応
- ・ 荷役事業者との協議
- ・ 御社内に対策、運送事業者と対策を協議に✓
- ・ 売上優先の為に受け次第
- ・ 削減が必要時、対応する
- ・ 運送業者側から荷役作業の補助など依頼があれば都度対応可

8. 運送事業者との交渉についてお尋ねします。

(1) これまで運送事業者からどのような内容の交渉がありましたか。全て選んでください。

ア. 運賃	イ. 高速料金	ウ. 待機時間	エ. 荷役作業	オ. 燃料サーチャージ
カ. 時間外割増賃金の上昇分	キ. その他	ク. 交渉なし		



「キ. その他」回答

その他

- ・資材単価に含められた値上げ（小型割り増し等）
- ・集荷時間
- ・来社の予定あり、交渉予定あり
- ・運賃 5 倍の掲示

(2) 運送事業者からの交渉にはどのように対応されましたか。一つ選んでください。

ア. 提示内容に応じた	イ. 提示内容の一部に応じた	ウ. 応じられなかった
-------------	----------------	-------------

